

2014年12月度 理事会 報告

2014年12月5日(金) 14:30~16:00 於：JIPA 事務所

[審議事項]

1. 海外派遣

以下の海外派遣を承認した。

- 1) 会議派遣「第2回 GDTF(Global Dossier Task Force)会議、GDTFに関するユーザ五極会議」：
1/20~23 中国（蘇州）に国際政策プロジェクトから5名派遣する。

各国特許庁が所有する審査情報である Global Dossier 情報を統合あるいは共通システムを構築するため、各国とも共通的な書類や簡易操作による出願、各国移行、各国審査手続きとすべく手続き全体を整理して抽出した複数の課題（欧州提案のアクティブコンポーネント）について議論を行う。

2. 予算執行伺い

- 1) 「PCT 国際調査報告 (ISR) 非追認の原因調査」国際第2委員会

電子審議を実施し、全員が承認したという結果を確認した。

PCT 国際調査結果と国内移行時審査の関係を調査するため WIPO のデータベースからデータ抽出作業が必要となるが、大量の件数の単純作業となるため外部業者に委託する。

3. 入 会 (2015年4月1日)

賛助会員2社の入会を承認した。

報告事項の4項の退会を含め、2014年12月5日現在、総会員数は1265となる。正会員は930社（関東708社、関西222社）、賛助会員は335となった。

<賛助会員>

(1) 韓洋国際特許法人

会員代表予定 代表弁理士 金 延洙 氏
推薦者 ウシオ電機株式会社 原田 正樹 氏

(2) MEGA国際特許法律事務所

会員代表予定 代表パートナー/弁理士 丁 永善 氏
推薦者 積水化成品工業株式会社 平井 孝明 氏

[報告事項]

4. 退会 (2014年11月30日)

日本ヒューレット・パッカート株式会社（関東電気機器部会）

5. 他業種部会退会 (2015年3月31日付)

セイコーホールディングス株式会社（関東電気機器部会）

6. 2014年度上期業務状況、決算、監査報告の件

2014年度上期業務状況、決算、監査報告について、竹本理事長及び久慈専務理事より報告があり、

下期活動に向けての決意を表明し確認された。今期は法人となつての最初の半期であり、移行当初に宣言した民間独立性を維持した活動を念頭に、スローガンである「Creating IP Vision」の趣旨に沿って、例えば、昨年同期度比2倍となる22件の内外国の関係機関に向け意見提言を行う等の各プロジェクト、専門委員会、部会など活動状況が細かく報告され、内容を評価確認した。

7. 海外派遣報告

(1) WIPO ファンドによるアフリカ WIPO 会合 (10/27-30) 参加報告

アフリカの英語圏の諸国をまとめる特許庁 ARIPO が置かれているジンバブエ (ハラレ)、及び、南アフリカ (プレトリア) で開催された WIPO ファンドによるアフリカ会合について、鈴木 (嘉) 副理事長より報告があった。ジンバブエでは法務副長官、ARIPO 長官ほかと、南アフリカでは企業知財委員会副長官ほかと面談した。両国は、中国、韓国が審査官を ARIPO に常駐させるなど先行的中、欧米各国との協力関係もスタートしており、日本からも協力や関係強化を求められた。

(2) WIPO-SCP 会合 (11/3-7) 参加報告

スイス (ジュネーブ) で開催された WIPO-SCP 会合について、森田常務理事より報告があった。会議に先立ち、特許庁宛に日本製薬工業会と連名で JIPA から意見書を出した。会議は「特許の質」や「特許と健康」などが主題であり、「特許と健康」では特に医薬品分野での議論が中心のことから、医薬バイオテクノロジー委員会から山西副委員長を派遣し、JIPA の意見を述べた。

8. 意見書等の提出の進め方について

・欧州委員会の「特許と標準」に関して10月14日に意見募集が開始されている。この意見募集では、募集の項目として、技術標準に係る特許の管理の枠組みについて「特許に係る標準化の範囲」など8つの大項目、全98の質問に対するコメントが求められている。質問は複数委員会に関連するので協会ではライセンス委員会を中心に関係各委員会からの意見を集約し、2015年1月31日に理事長名で意見発信を行う。

9. 2014年度主要施策について

1) プロジェクト活動:

(1) アジア戦略プロジェクト

① 模倣品対策 (IIPPF) WG:

・IIPPF 第1プロジェクト: 実務レベルミッション (11/16-20) を実施した。なお、建議事項も制度の細部が対象になってきているという状況の中で、今回の訪問で、訪問先組織の長が欠席という場面や、突然のキャンセルなどもあったことを鑑み IIPPF 実務ミッションの見直しを検討していくこととした。

② 東アジア対応 (法改正) WG:

・知的財産研究所にて招聘した中方大学教授、日方大学教授、実務者で中国制度の課題を議論 (11/18)。本年度は、立法に関わる要人と意見を交換するという方針で対応している。

③ ASEAN/インド WG:

・カンボジア商業省ウック副大臣 (長官)、知財部副部長との意見交換に合わせ JETRO バンコク高田部長と意見交換(11/28)。
・インド及びブラジル審査官と意見交換(11/14)。

(2) 日中企業連携プロジェクト

連携会議の日程を:北京 (3/23)、上海 (3/25)、広州 (3/27) に変更し、中央政府の動向の影響による開催被害リスクを少なくし、また参加メンバ負担の軽減を図った。

(3) 国際政策プロジェクト

1月に中国に会議派遣する第2回 GDTF 会議に先立ち、特許庁と意見交換を実施 (11/7)。

(4) 経済連携プロジェクト

本年 12 月から開始されるトルコとの経済連携交渉に対して、当協会もトルコに出願又はビジネスで関係する電機、機械、化学、医薬の各分野の会員企業からアンケートと直接ヒアリングを実施した(11/10 ほか)。経産省の交渉関連部門にその概要を転送し、別途打合せにて詳細を説明する。

(5) JIPA シンポジウムプロジェクト

- ・全体会合(11/14)で英語標語は ”Focus on the IP Vision”に決定し、WIPO 及び特許庁の意見も配慮してパンフレットを作成(12/2)。12 月「知財管理」誌と同梱にてパンフレットを発送する(12/12)。
- ・企業パネルのコーディネータの中務弁護士、司法対談の登壇者 Rader 元判事、飯村元長官ほかと各パネルの内容につき打合せを実施している(11/19、25)。

(6) 職務発明制度プロジェクト

- ・産業構造審議会 特許制度小委員会にて職務発明制度を議論(11/19)。当協会は萩原参与が参加し「発明成果に対する経済上の利益付与義務」「特許を受ける権利の使用者帰属」「ガイドラインの策定」などの方向性について確認している。パブコメは、ガイドラインもあるため、条文レベルではなくポリシレベルで募集することを予定している模様である。
- ・中村修二氏のノーベル賞受賞以後、メディア・ネット報道 (日経 11/7、朝日 11/20 ほか)、NHK の企業取材 (11/11、12 他) が活発化している。同氏は、「原則法人帰属」の反対論者であり、その発言の影響もあり改正は予断を許さない状況にある。
- ・当協会は有識者/団体との意見交換 (11/5, 13,17 ほか) を継続実施し意見固めを行なっている。

(7) 営業秘密プロジェクト :

- ・技術情報防衛 特別講演会 (関西地区) を開催(11/20)し第一弾を好評の内に関東、関西で終えた。次回は 1 月 27 日(関東)に海外における防衛という観点で実施することを企画している。
- ・経済産業省より会長に宛てて官民フォーラム企画の報告と協力の依頼が有った(11/6)。同フォーラムは各団体の会長・副会長級によるハイレベルの会議と、実務者による実務レベルの会議の 2 つのフォーラムで構成して保護体制を経営者層にも訴えて万全にするように企画されている。
- ・産業構造審議会 営業秘密の保護・活用に関する小委員会の第二回が開催された(11/27)。当協会は久慈専務理事を委員として派遣し意見発信を行なっている。委員会では、不正競争防止法改正について、営業秘密保護を早急に強化すべく「国外犯の処罰範囲の拡大」など、すぐに改正すべき点、中期的に検討すべき点、解釈を明確すべき点などの整理を行った。

10. 後援、協賛

- (1) 後援：INPIT 主催「グローバル知財戦略フォーラム 2015(旧国際知的財産活用フォーラム)」
日時：2015 年 1 月 26 日～27 日 場所：セルリアンタワー東急ホテル（東京都渋谷区）
申込み：<http://www.chizai-forum2015.com/>
- (2) 共催：近畿経済産業局ほか共催「新春関西知的財産シンポジウム」
日時：2015 年 1 月 16 日 13:30～16:35 場所：大阪科学技術センター 8 階 大ホール
定員： 100 名 締切：12 月 19 日
申込み：<http://www.jipakainservice.jp/web2/view/event/SJAEvent.html?hpEventId=MzY1Ng>

1 1. 事務局からの連絡事項

1) 特許庁からのお知らせ

- (1) 中韓特許文献の日本語検索システムが、平成 27 年 1 月より稼働する。
(2) 特許庁 庁舎改修に伴う仮移転が来年から 2 回に分けて実施される。
(3) 特許庁 平成 27 年度採用任期付職員（特許審査官補）募集。

応募期限：12 月 19 日、 申込み：<http://www.jpo.go.jp/index/saiyou/index.html>

- 2) 工業所有権情報・研修館より平成 26 年度審査応用能力研修の協力要請があり、専門委員会に委員派遣をお願いしている（12/1）。

以 上